

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2017年1月20日から無期限	
運用方針	マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。	
主要運用対象	ベトナム・ロータス・ファンド	ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。 組入外貨建資産については、原則、為替ヘッジは行いません。
組入制限	ベトナム・ロータス・ファンド	マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

ベトナム・ロータス・ファンド (愛称：ロータス)

追加型投信／海外／株式

運用報告書（全体版）

第7期（決算日 2024年1月19日）

受益者のみなさまへ

平素は、格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム・ロータス・ファンド」は、2024年1月19日に第7期決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

照会先

ホームページアドレス：<https://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで）

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★最近5期の運用実績

決算期	基準価額			株式組入比率	投資信託受益証券組入比率	純資産総額
	(分配落)	税込み分配金	期中騰落率			
	円	円	%	%	%	百万円
第3期(2020年1月20日)	10,354	0	5.8	97.2	0.9	2,189
第4期(2021年1月19日)	12,676	200	24.4	97.4	0.6	2,840
第5期(2022年1月19日)	19,403	0	53.1	94.6	2.8	11,991
第6期(2023年1月19日)	15,959	0	△17.7	96.7	－	16,669
第7期(2024年1月19日)	20,019	0	25.4	97.3	－	20,007

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みの数値です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率
		騰落率		
	円	%	%	%
(期首)2023年1月19日	15,959	－	96.7	－
2023年1月末	16,390	2.7	96.5	－
2月末	15,524	△2.7	89.9	－
3月末	15,819	△0.9	92.7	－
4月末	15,671	△1.8	96.9	－
5月末	16,973	6.4	97.9	－
6月末	18,526	16.1	97.9	－
7月末	19,720	23.6	98.2	－
8月末	20,308	27.3	98.0	－
9月末	19,600	22.8	98.7	－
10月末	17,294	8.4	98.5	－
11月末	18,836	18.0	98.7	－
12月末	18,793	17.8	98.6	－
(期末)2024年1月19日	20,019	25.4	97.3	－

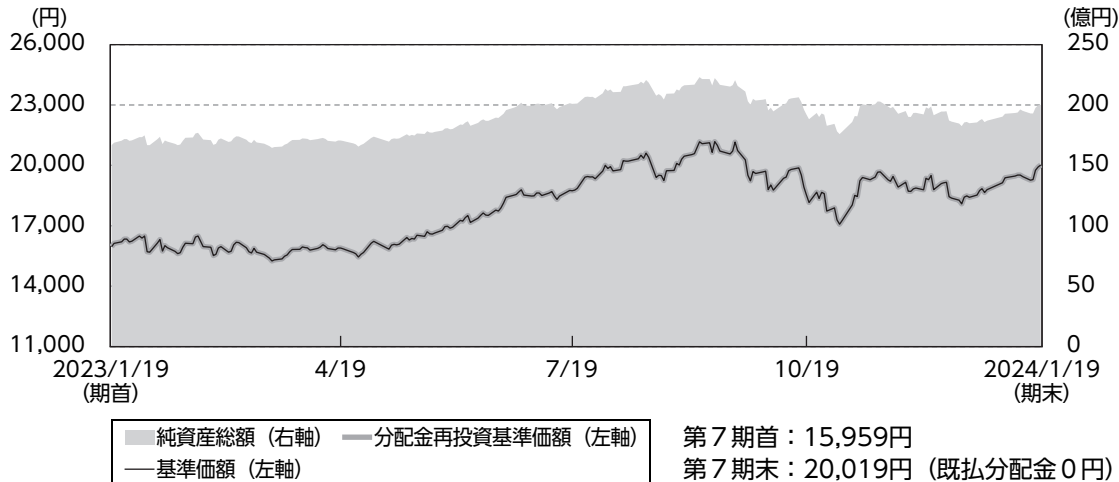
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用経過

☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2023年1月19日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

☆基準価額の主な変動要因

<上昇要因>

2023年1月にはその前月の米国消費者物価指数の伸びが6ヶ月連続で下落した事を好感し米国株が買われた事を受けて、ベトナム株も上昇しました。また、2023年3月には、ベトナム国家銀行が政策金利の引き下げや信頼感の低下している社債市場への対策を打ち出したことによって、ベトナム株が買われました。2023年5月から8月までの間はベトナム株の上昇に加えてベトナムの通貨ドンが円に対して上昇した事がプラスに寄与しました。このベトナム株の上昇は、ベトナム国家銀行が3月以来4ヶ月連続で政策金利の引き下げを行って景気浮揚を働きかけた事、2023年6月半ばに行われた米国連邦公開市場委員会でそれまで10会合連続で行ってきた利上げを一旦中止するという決定がなされ、米国の政策金利が上限に近づいて来た事が意識された事、生成AIの急速な発展と実用化という革新的なアイデアによって時代を変えるパラダイムシフトが現実となってきた事などが要因となりました。2023年11月から2024年1月にかけては、2024年に行われると予想される米国の政策金利の引き下げを織り込む形で米国の金利が低下した事で米国株が上昇に転じた事からベトナムでも投資家心理が強気に傾きベトナム株が上昇しました。

<下落要因>

2023年2月には米国の雇用情勢が強くインフレが期待通りに減速していない事で金利が上昇し、米国株が売られました。それに加えて、ベトナムの社債市場への不信感や汚職撲滅の影響によるプロジェクト認可の遅れが意識された事で、ベトナム株が売られました。また、2023年9月及び10月には、米国金利の上昇、全米自動車労組のストライキ拡大、ハマスとイスラエルの戦争勃発等によって米国株が売られた事、さらに米国とベトナムとの金利差が拡大してベトナムの通貨ドンが対ドルで弱含んだ事などからベトナム株が下落しました。

☆投資環境

(期初2023年1月20日～期末2024年1月19日)

本ファンドの期末である2024年1月19日のベトナムVN指数は1,181.50となり、期初の前日である2023年1月19日の1,108.08と比較すると、当期のベトナムVN指数は6.6%の上昇でした。また、同期間に本ファンドの基準価額は25.4%の上昇となりました。

今期のベトナム株式市場は、期初から2023年4月までは方向感の定まらない状況でした。2023年5月に入るとベトナム国家銀行の積極的な政策金利の引き下げで投資家心理が改善し、また米国のインフレの鈍化が好感されたことから

ベトナム株は上昇基調となり、7月にはベトナムVN指数は節目と考えられる1,200ポイントを超えました。ところが、9月及び10月には、米国金利の上昇、全米自動車労組のストライキ拡大、ハマスとイスラエルの戦争勃発等によって米国株が売られた事、さらに米国とベトナムとの金利差が拡大してベトナムの通貨ドンが対ドルで弱含んだ事などからベトナム株が下落しました。2023年11月から2024年1月にかけては、2024年に行われると予想される米国の政策金利の引き下げを織り込む形で米国の金利が低下した事で米国株が上昇に転じた事を好感してベトナムでも投資家心理が強気に傾き、ベトナム株は上昇基調を保ち今期を終えました。

当期間の推移では、米国S&P500種指数は24.1%の上昇、米国ナスダック総合指数は41.1%の上昇、日経225指数は36.2%の上昇、STOXX欧州600指数は4.2%の上昇、米国10年債利回りは3.39%から4.12%に上昇、日本の10年国債の利回りは0.40%から0.65%に上昇、ドルの対円レートは128.43円から148.12円に上昇、原油価格の代表指数であるWTI原油先物価格は8.6%の下落（1バレル当たり米ドル換算）、金スポット価格は5.0%の上昇（1オンス当たり米ドル換算）でした。



本ファンドの期末である2024年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.6036となり、期初前日の2023年1月19日の0.5473と比較すると10.3%の上昇でした。

ベトナムの通貨ドンは米ドルを基準として為替管理をしている為に、ベトナム・ドンの対円相場は基本的には米ドルの対円相場と同じ方向性の動きを示しました。期初から2023年6月までは、ベトナム・ドンが日本円に対して上昇しましたが、これは米国の政策金利上昇による日米金利差拡大によって米ドルが対円で上昇した事に連動した形でした。7月には、日銀が引き締めと解釈出来る金融政策を発表した事から円が対米ドルで

買い戻されるに連れて、ベトナム・ドンの対円相場も幾分下落したものの、その後は米国金利の上昇に呼応する形で米ドルが対円で上昇し、ベトナム・ドンの対円相場も上昇基調となりました。一転して11月以降2023年末まではベトナム・ドンは対円で下落しましたが、これは2024年に行われると期待される米国の政策金利引き下げを織り込む形で米国金利が下落したことから、米ドルが対円で下落したことなどに起因します。2024年に入ると、米国の早期利下げ観測が後退したことで米国金利が上昇に転じて米ドルが買われたことなどから、ベトナム・ドンも対円で上昇しました。



☆当該投資信託のポートフォリオ

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主要投資対象の「ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下、マザーファンドといいます。）」受益証券の組入比率を通常の状態を高位に維持することを基本としました。当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資する戦略で運用を行う事を基本としているため、基準価額はマザーファンドの運用成果の影響を大きく受けました。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

期を通して、ベトナム株式市場に上場する流動性の高い大型株への投資を主体として運用を行いました。また、ベトナム企業との直接面談による投資対象を積極的に行ったほか、ベトナム現地の証券会社の投資情報も十分に活用し、銘柄選択精度の向上を目指しました。

☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第7期	
	2023年1月20日~2024年1月19日	
当期分配金 (円)		—
(対基準価額比率) (%)		(—)
当期の収益 (円)		—
当期の収益以外 (円)		—
翌期繰越分配対象額 (円)		10,018

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

★今後の運用方針

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主として、ベトナム・ロータス・マザーファンドの受益証券を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★お知らせ

該当事項はございません。

★1 万口当たりの費用明細

項目	第7期		項目の概要
	(2023年1月20日～2024年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	386	2.18	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は17,788円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(186)	(1.05)	
(販売会社)	(186)	(1.05)	
(受託会社)	(14)	(0.08)	
(b) 売買委託手数料	30	0.17	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(30)	(0.17)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	13	0.07	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(13)	(0.07)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	85	0.48	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(保管費用)	(79)	(0.44)	
(監査費用)	(1)	(0.01)	
(印刷費用)	(5)	(0.03)	
(その他)	(0)	(0.00)	
合計	514	2.90	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

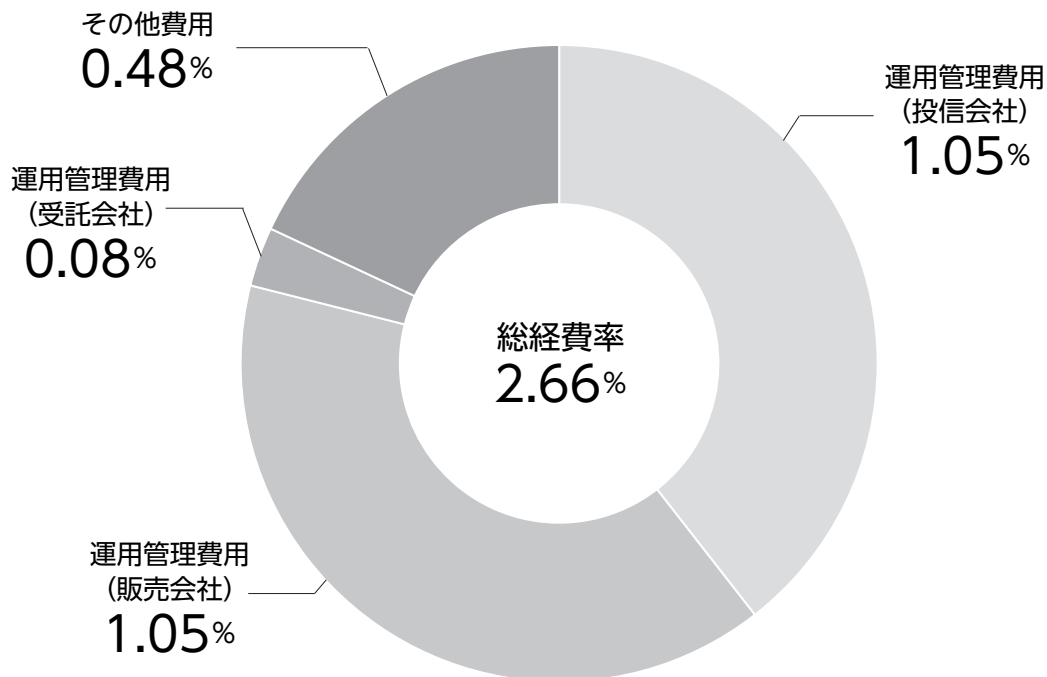
(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

(参考情報)

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.66%です。



(注1) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

★売買および取引の状況（2023年1月20日～2024年1月19日）

親投資信託受益証券の設定・解約状況

銘柄名	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	373,372	740,000	941,264	2,117,000

★親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
	ベトナム・ロータス・マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	26,519,189千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	18,155,563千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.46

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2023年1月20日～2024年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★組入資産の明細（2024年1月19日現在）

親投資信託残高

銘柄名	期首(前期末)	当期末	
	口数	口数	評価額
	千口	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	8,788,169	8,220,277	19,865,944

★有価証券の貸付及び借入の状況（2024年1月19日現在）

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成（2024年1月19日現在）

項目	当期末	
	評価額	比率
	千円	%
ベトナム・ロータス・マザーファンド	19,865,944	97.1
コール・ローン等、その他	595,818	2.9
投資信託財産総額	20,461,762	100.0

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2024年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	20,461,762,680円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	595,818,653
ベトナム・ロータス・マザーファンド	19,865,944,027
(B) 負 債	454,528,166
未 払 解 約 金	231,918,799
未 払 信 託 報 酬	219,253,301
そ の 他 未 払 費 用	3,356,066
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	20,007,234,514
元 本	9,994,312,443
次 期 繰 越 損 益 金	10,012,922,071
(D) 受 益 権 総 口 数	9,994,312,443口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	20,019円

(注1) 当ファンドの期首元本額は10,444,902,206円、期中追加設定元本額は3,482,139,195円、期中一部解約元本額は3,932,728,958円です。

(注2) 1口当たり純資産額は2.0019円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2023年1月20日～2024年1月19日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	3,790,236,687円
売 買 益	4,685,961,658
売 買 損	△ 895,724,971
(B) 信 託 報 酬 等	△ 416,225,267
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	3,374,011,420
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 2,003,685,972
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	8,642,596,623
(配 当 等 相 当 額)	5,438,056,950
(売 買 損 益 相 当 額)	3,204,539,673
(F) 合 計 (C + D + E)	10,012,922,071
(G) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	10,012,922,071
追 加 信 託 差 損 益 金	8,642,596,623
(配 当 等 相 当 額)	5,447,711,450
(売 買 損 益 相 当 額)	3,194,885,173
分 配 準 備 積 立 金	1,370,325,448
繰 越 損 益 金	0

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期
費用控除後の配当等収益額	272,679,185円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	648,825,895
収 益 調 整 金	8,642,596,623
分 配 準 備 積 立 金	448,820,368
当ファンドの分配対象収益額	10,012,922,071
当ファンドの期末残存口数	9,994,312,443口
1 万 口 当 た り 収 益 分 配 対 象 額	10,018.62円
1 万 口 当 た り 分 配 金 額	—
収 益 分 配 金 金 額	—

★分配金のお知らせ

決算期	第7期
1万口当たり分配金（税込み）	0円

◇分配金をお支払いする場合

- ・分配金は原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

◇分配金を再投資する場合

- ・お手続き分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

◇課税上の取扱いについて

- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、分配金は全額普通分配金となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合は、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇受益者別の普通分配金に対する課税について

- ・個人の受益者：2014年1月1日以降は20.315%の税率
- ・法人の受益者：個人の受益者とは異なります。
- ・収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税制改正等により、課税上の取扱い内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

ベトナム・ロータス・マザーファンド

第7期運用報告書 [決算日 2024年1月19日]

[計算期間 2023年1月20日～2024年1月19日]

「ベトナム・ロータス・マザーファンド」は、2024年1月19日に第7期決算を行いました。以下、法令・諸規則に基づき、当該マザーファンドの第7期の運用状況をご報告申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	無期限（設定日：2017年1月20日）
運用方針	<ul style="list-style-type: none">・主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。・ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。・投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託を含みます。・銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	ベトナムの取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★最近5期の運用実績

決算期	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率	純資産 総額
	円	騰落率 %			
第3期(2020年1月20日)	11,208	8.5	97.3	0.9	2,187
第4期(2021年1月19日)	14,296	27.6	98.0	0.6	2,821
第5期(2022年1月19日)	22,393	56.6	94.9	2.8	11,950
第6期(2023年1月19日)	18,851	△15.8	97.3	－	16,566
第7期(2024年1月19日)	24,167	28.2	98.0	－	19,865

(注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率
	円	騰落率 %		
(期首)2023年1月19日	18,851	－	97.3	－
2023年1月末	19,378	2.8	97.0	－
2月末	18,375	△2.5	90.5	－
3月末	18,763	△0.5	93.6	－
4月末	18,616	△1.2	97.3	－
5月末	20,205	7.2	97.9	－
6月末	22,089	17.2	98.8	－
7月末	23,556	25.0	98.3	－
8月末	24,298	28.9	98.0	－
9月末	23,487	24.6	98.8	－
10月末	20,763	10.1	98.3	－
11月末	22,667	20.2	99.4	－
12月末	22,655	20.2	98.8	－
(期末)2024年1月19日	24,167	28.2	98.0	－

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用概況および今後の運用方針

☆運用概況

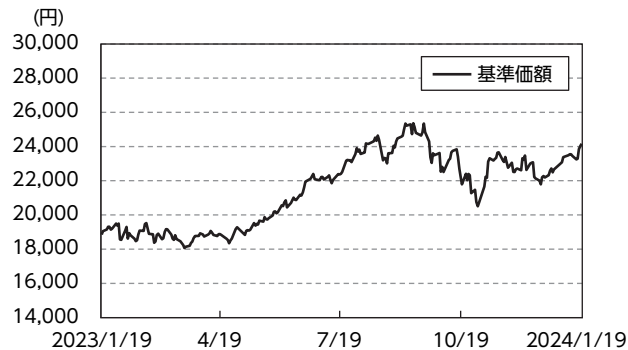
1. 基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、期首18,851円からスタートし、期末は24,167円となりました。

2. 運用の概況

期を通して、ベトナム株式市場に上場する流動性の高い大型株への投資を主体として運用を行いました。また、ベトナム企業との直接面談による投資対象を積極的に行ったほか、ベトナム現地の証券会社の投資情報も十分に活用し、銘柄選択精度の向上を目指しました。

○基準価額の推移



☆市況概況

本ファンドの期末である2024年1月19日のベトナムVN指数は1,181.50となり、期初の前日である2023年1月19日の1,108.08と比較すると、当期のベトナムVN指数は6.6%の上昇でした。また、同期間に本ファンドの基準価額は25.4%の上昇となりました。

今期のベトナム株式市場は、期初から2023年4月までは方向感の定まらない状況でした。2023年5月に入るとベトナム国家銀行の積極的な政策金利の引き下げで投資家心理が改善し、また米国のインフレの鈍化が好感されたことから

ベトナム株は上昇基調となり、7月にはベトナムVN指数は節目と考えられる1,200ポイントを超えました。ところが、9月及び10月には、米国金利の上昇、全米自動車労組のストライキ拡大、ハマスとイスラエルの戦争勃発等によって米国株が売られた事、さらに米国とベトナムとの金利差が拡大してベトナムの通貨ドンが対ドルで弱含んだ事などからベトナム株が下落しました。2023年11月から2024年1月にかけては、2024年に行われると予想される米国の政策金利の引き下げを織り込む形で米国の金利が低下した事で米国株が上昇に転じた事を好感してベトナムでも投資家心理が強気に傾き、ベトナム株は上昇基調を保ち今期を終えました。

当期間の推移では、米国S&P500種指数は24.1%の上昇、米国ナスダック総合指数は41.1%の上昇、日経225指数は36.2%の上昇、STOXX欧州600指数は4.2%の上昇、米国10年債利回りは3.39%から4.12%に上昇、日本の10年国債の利回りは0.40%から0.65%に上昇、ドルの対円レートは128.43円から148.12円に上昇、原油価格の代表指数であるWTI原油先物価格は8.6%の下落（1バレル当たり米ドル換算）、金スポット価格は5.0%の上昇（1オンス当たり米ドル換算）でした。

(期初2023年1月20日～期末2024年1月19日)



本ファンドの期末である2024年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.6036となり、期初前日の2023年1月19日の0.5473と比較すると10.3%の上昇でした。

ベトナムの通貨ドンは米ドルを基準として為替管理をしている為に、ベトナム・ドンの対円相場は基本的には米ドルの対円相場と同じ方向性の動きを示しました。期初から2023年6月までは、ベトナム・ドンが日本円に対して上昇しましたが、これは米国の政策金利上昇による日米金利差拡大によって米ドルが対円で上昇した事に連

動した形でした。7月には、日銀が引き締めと解釈出来る金融政策を発表した事から円が対米ドルで買い戻されるに連れて、ベトナム・ドンの対円相場も幾分下落したものの、その後は米国金利の上昇に呼応する形で米ドルが対円で上昇し、ベトナム・ドンの対円相場も上昇基調となりました。一転して11月以降2023年末まではベトナム・ドンは対円で下落しましたが、これは2024年に行われると期待される米国の政策金利引き下げを織り込む形で米国金利が下落したことから、米ドルが対円で下落したことなどに起因します。2024年に入ると、米国の早期利下げ観測が後退したことで米国金利が上昇に転じて米ドルが買われたことなどから、ベトナム・ドンも対円で上昇しました。



☆ベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★今後の運用方針

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★1 万口当たりの費用明細

項目	第7期		項目の概要
	(2023年1月20日～2024年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	-	-	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は21,238円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
(投信会社)	(-)	(-)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(販売会社)	(-)	(-)	
(受託会社)	(-)	(-)	
(b) 売買委託手数料	36	0.17	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(36)	(0.17)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	16	0.08	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(16)	(0.08)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	95	0.45	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(保管費用)	(95)	(0.45)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(監査費用)	(-)	(-)	
(印刷費用)	(-)	(-)	
(その他)	(0)	(0.00)	
合計	147	0.70	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2023年1月20日～2024年1月19日）

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ベトナム	百株	ベトナム・千ドン	百株	ベトナム・千ドン
		801,380 (142,665)	2,145,084,667 (215,953,546)	814,048 (76,658)	2,328,399,249 (215,953,546)

(注1) 金額は受渡代金。

(注2) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

★株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	26,519,189千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	18,155,563千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.46

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2023年1月20日～2024年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★主要な売買銘柄（2023年1月20日～2024年1月19日）

株式

当 期							
買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
テーズイジー・ドン投資	3,231.80	1,049,920	324	ビングループ	2,378	781,032	328
ビングループ	1,840	731,028	397	リエンベトポストバンク	6,800	591,714	87
サイゴン商信株式商業銀行	4,704.90	693,063	147	ベトナム投資開発銀行	2,040	544,062	266
ノ・パ・ランド・インベストメント	5,900.10	517,346	87	ペトロベトナム化学肥料	2,665.39	537,118	201
ビンホームズ	1,420	496,167	349	シーバンク	3,284.60	524,561	159
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	2,500	419,669	167	ノ・パ・ランド・インベストメント	4,315.10	507,199	117
ベトジェット航空	648.8	397,532	612	ベトナム外商銀行	905.6	495,211	546
クアンガイ製糖	1,328.70	393,412	296	サイゴンビール・アルコール飲料総公社	499.1	474,290	950
ベトナム工業団地都市開発	1,350	372,149	275	ビンホアン	1,415.80	464,512	328
コテコンズ建設	883.6	356,772	403	デジワールド・コーポレーション	2,185	435,244	199

(注) 金額は受渡代金。

★組入資産の明細 (2024年1月19日現在)

(1) 外国株式

銘柄	前期末	当 期 末			業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円	
ペトロベトナム運輸総公社	5,714	—	—	—	エネルギー
アンファット バイオプラスチック	14,880.90	—	—	—	素材
ビム・ソン・セメント	4,963	—	—	—	素材
ペトロベトナム・カマウ肥料	18,262	—	—	—	素材
ドックザン化学	10,261	164	1,512,080	9,126	素材
ドンハイ・オブ・ベンチャー	1,375.34	875.34	3,641,414	21,979	素材
ペトロベトナム化学肥料	26,653.90	—	—	—	素材
ベトナムゴム工業グループ	11,441	7,441	15,700,510	94,768	素材
ホアファットグループ	39,569.60	35,269.60	97,520,444	588,633	素材
ホアセン・グループ	27,000	21,810	49,181,550	296,859	素材
VICEMハティエンセメント	0.8	590.8	747,362	4,511	素材
ナムキム鉄鋼	23,805	38,305	96,528,600	582,646	素材
フォックホアゴム	0.6	100.6	487,910	2,945	素材
フータイ	3,264.15	1,864.15	10,569,730	63,798	素材
ビン・ミン・プラスチック	—	5,053	55,027,170	332,143	資本財
コテコンズ建設	—	10,948	75,103,280	453,323	資本財
フェコン地下工事・基礎技術	0.87	12,500.87	17,813,739	107,523	資本財
ベトナム電気設備	0.4	4,000.40	8,640,864	52,156	資本財
ハド・グループ	—	4,375	11,331,250	68,395	資本財
ベトナム工業団地都市開発	—	13,500	68,985,000	416,393	資本財
リゼン	—	400	482,000	2,909	資本財
第1送電線建設	867	12,487.05	33,590,164	202,750	資本財
ペトロベトナム総合サービス	3,255	865.29	2,301,671	13,892	資本財
リー冷蔵電気工業	9,060.50	819.57	4,565,004	27,554	資本財
ビグラセラ	6,700	6,920	35,707,200	215,528	資本財
ベトナム空港社	222	141	917,910	5,540	運輸
ジェマディプト港湾海運	14,900	1,750	12,145,000	73,307	運輸
ベトジェット航空	1,194	4,033	42,064,190	253,899	運輸
ベトテル郵便	1.06	1.14	6,520	39	運輸
ダナンゴムタイヤ	6,115	7,315	20,445,425	123,408	自動車・自動車部品
ソンホン縫製	738.95	—	—	—	耐久消費財・アパレル
フーニュアン・ジュエリー	17,939	18,348.66	163,303,074	985,697	耐久消費財・アパレル
センチュリー合成繊維	867.7	—	—	—	耐久消費財・アパレル
タインコン縫製商業投資	2,075.77	—	—	—	耐久消費財・アパレル
FPTリテール	15,975.09	11,628.55	115,936,643	699,793	小売
ハンサイン自動車サービス	17,387.30	—	—	—	小売
テーグイジードン投資	—	28,318	129,838,030	783,702	小売
ナムベト水産	7,000.40	2,000.40	6,091,218	36,766	食品・飲料・タバコ

銘 柄	前期末		当 期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円	
サオタ食品	6,690	215	926,650	5,593	食品・飲料・タバコ
国際投資開発	7,000.05	3,000.05	3,465,057	20,915	食品・飲料・タバコ
マッサングループ	2,060	150	996,000	6,011	食品・飲料・タバコ
バン・グループ	9,000	38,150	77,826,000	469,757	食品・飲料・タバコ
クアンガイ製糖	—	13,287	61,518,810	371,327	食品・飲料・タバコ
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	4,569	—	—	—	食品・飲料・タバコ
ピンホアン	14,724	6,565.20	42,148,584	254,408	食品・飲料・タバコ
ベトナム乳業 (ビナミルク)	4,374	14	94,360	569	食品・飲料・タバコ
ベトナム投資開発銀行	36,541.19	25,514.35	121,193,162	731,521	銀行
ベトナム産業貿易商業銀行	1,546.98	12,012.21	37,838,461	228,392	銀行
エクシムバンク	16,050	8,000	15,520,000	93,678	銀行
ホーチミン市住宅開発商業銀行	33,823.01	36,746.46	76,432,636	461,347	銀行
リエンバトポストバンク	82,330.69	32,000.81	55,681,409	336,092	銀行
軍隊商業銀行	29,073.80	49,187.77	106,737,460	644,267	銀行
マリタイムバンク	9,341	25,898	35,868,730	216,503	銀行
フオンドン銀行	—	27,200	39,984,000	241,343	銀行
サイゴンハノイ銀行	16,750	6,225	7,501,125	45,276	銀行
シーバンク	30,175.65	2,266.53	5,224,351	31,534	銀行
サイゴン商信株式商業銀行	34,900	65,949	196,528,020	1,186,243	銀行
ベトナム・テクノロジー&コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク	—	9,908.32	34,084,620	205,734	銀行
TPバンク	15,704	—	—	—	銀行
ベトナム外商銀行	23,588.38	18,801.87	171,285,035	1,033,876	銀行
V Pバンク	4,678	—	—	—	銀行
ヴィエティンバンク証券	—	14,000	40,040,000	241,681	各種金融
ホーチミン市証券	6,300	—	—	—	各種金融
サイゴン証券	13,965.25	33,965.25	114,802,545	692,948	各種金融
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	8,120	31,120	131,015,200	790,807	各種金融
VNダイレクト証券	6,116	8,000	17,520,000	105,750	各種金融
バオミン保険	3,191.72	—	—	—	保険
軍隊保険	6,012.25	3,787.86	6,856,026	41,382	保険
CMC技術グループ	5,042.14	10.26	40,527	244	ソフトウェア・サービス
FPT コーポレーション	17,227	24,682.05	235,960,398	1,424,256	ソフトウェア・サービス
デジワールド・コーポレーション	24,085.68	10,735.68	59,583,024	359,643	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
ベトロベトナムガス	7,734	2,320.80	17,475,624	105,482	公益事業
サオマイ建設	24,550.26	20,350.26	21,571,275	130,204	不動産
世紀不動産	10,656	1,115	932,140	5,626	不動産
ダットサイン不動産建設	0.45	32,328.85	62,071,392	374,662	不動産
ダットサイン不動産サービス	177.85	39,291.33	28,839,836	174,077	不動産
キンバックシティグループ	31,933.33	50,933.33	159,930,656	965,341	不動産
カンディエン不動産	22,929.99	4,557.28	14,264,286	86,099	不動産
カイホアイランド不動産	13,235	9,235	5,688,760	34,337	不動産

銘柄		前期末 株数	当期末		業種等	
			株数	評価額		
				外貨建金額		邦貨換算金額
(ベトナム)		百株	百株	ベトナム・千ドン	千円	
ナムロン投資		4,000	19,800	77,517,000	467,892	不動産
ノ・バ・ランド・インベストメント		—	15,850	25,835,500	155,943	不動産
ビンホームズ		6,224.21	4,746.21	20,503,627	123,759	不動産
ビンググループ		7,378.12	1,998.12	8,661,850	52,282	不動産
ビンコム・リテール		5,939.05	2,480.05	5,840,517	35,253	不動産
合計	株数・金額	899,228	964,224	3,225,989,618	19,472,073	
	銘柄数<比率>	76	70	—	<98.0%>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨て、ただし、株数が単位未満の場合には小数で記載。

(2) 為替予約取引の銘柄別期末残高

該当事項はございません。

(3) 外国投資信託受益証券、投資証券

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成 (2024年1月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 19,472,073	% 97.7
コールローン等、その他	463,948	2.3
投資信託財産総額	19,936,021	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお1月19日における邦貨換算レートは1ベトナム・ドン=0.006036円、1米国ドル=148.19円です。

(注2) 当期末における外貨建て純資産 (19,796,263千円) の投資信託財産総額 (19,936,021千円) に対する比率は99.3%です。

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2024年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	19,936,021,009円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	273,141,019
株 式	19,472,073,339
未 収 入 金	168,574,720
未 収 配 当 金	22,231,931
(B) 負 債	70,259,852
未 払 金	70,256,720
そ の 他 未 払 費 用	3,132
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	19,865,761,157
元 本	8,220,277,249
次 期 繰 越 損 益 金	11,645,483,908
(D) 受 益 権 総 口 数	8,220,277,249口
1万口当たり基準価額 (C / D)	24,167円

(注1) 当ファンドの期首元本額は8,788,169,091円、期中追加設定元本額は373,372,989円、期中一部解約元本額は941,264,831円です。

(注2) 1口当たり純資産額は2.4167円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2023年1月20日～2024年1月19日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	325,222,643円
受 取 配 当 金	325,169,694
受 取 利 息	52,949
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	4,434,376,903
売 買 益	5,900,079,447
売 買 損	△ 1,465,702,544
(C) 信 託 報 酬 等	△ 83,509,741
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	4,676,089,805
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	7,778,502,261
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	366,627,011
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 1,175,735,169
(H) 合 計 (D + E + F + G)	11,645,483,908
次 期 繰 越 損 益 金	11,645,483,908

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

★お知らせ

＜約款変更について＞

該当事項はございません。